

相馬港3号ふ頭地区国際物流ターミナル(耐震)整備事業

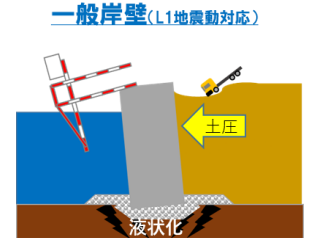
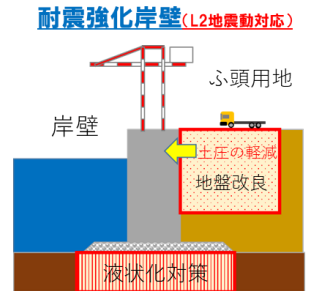
概要 要: 相馬港3号ふ頭地区に国際物流ターミナル(耐震)を整備することにより、港湾利用企業の物流効率化を図るとともに、大規模地震発生時における緊急物資輸送等の物流基地として機能する。また、港内に避泊水域を確保し、荒天時における沖合航行船舶の海難事故の減少を図る。

府省庁名: 国土交通省

- 実施主体: 東北地方整備局
- 実施場所: 福島県相馬市
- 事業概要: 相馬港3号ふ頭地区に国際物流ターミナル(耐震)を整備
- 事業費: 事業費約310億円
- 効果: 令和4年3月16日に発生した福島県沖を震源とする震度6強の地震により、相馬港では多くの岸壁が被災し、荷役作業ができない状態になった。しかし、3-1岸壁(耐震強化)では、背後に段差が生じたものの、震災直後から緊急物資輸送が可能な状態であり、発災5日後の3/21には応急復旧が完了し、一般貨物の荷役作業も可能となった。その後、発電所の棧橋復旧用の資材の搬出を始め、公共工事に用いる石材やスクラップの移出に利用され、エネルギー供給の安定化やインフラ整備の推進に貢献した。



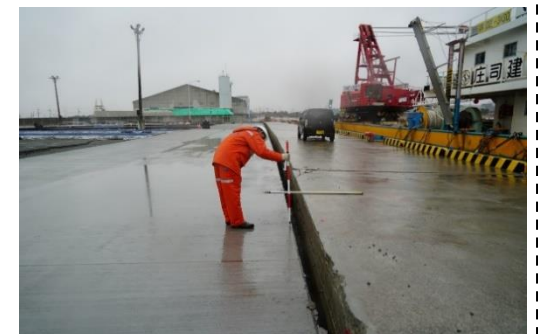
3号ふ頭 岸壁(-12m、耐震)
3/28工事用資材荷役(積込み)



耐震強化岸壁[概念図]



3号ふ頭 岸壁(-12m、耐震)
応急復旧工事完了(3/21)



【被害状況】 1-5、1-6岸壁背後